

平成 29 年度 東大阪市第 6 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び
第 8 次高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定に関する懇話会
議事録

開催日時	平成 30 年 2 月 13 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 15 分
開催場所	本庁 18 階大会議室
出席者 (委員)	関川委員、芝開委員、中西委員、西島委員、松浦委員、栗野委員、市川委員、伊庭委員、引田委員、椎名委員
欠席者	新崎委員、稲森委員、高橋委員、松浦委員、松本委員、前田委員、嶋田委員
審議案件	① 第 8 次高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画 (案) の決定について ② その他
議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	1. 開会 (高齢介護室長挨拶、資料の確認)
会長	審議案件は第 8 次高齢者保健福祉計画並びに第 7 期介護保険事業計画の案の決定について、となっています。今回の 6 回目の会議で終了となります。最終的には 2 月 23 日にある社会福祉審議会でのこの計画を説明するという段取りになります。それでは事務局より計画案のご説明よろしくをお願いします。
事務局	計画案説明
会長	昨年 12 月に「我が事・丸ごと」で市町村の包括的相談体制の整備等に関して取り組むべき課題をまとめた指針が出ていますね。それほどの程度反映されましたか。
事務局	今回の基本目標の中でも「我が事・丸ごと」については考えていくということで記載させていただいていますが、来年度地域福祉計画を策定することになっていますので、その中で具体的に考えていきます。
会長	地域課題の解決力を引き出す仕組みのようなものが、5 章以下の計画の具体的の中に、主体となる団体組織などを入れながら、誰にどのようにお願いするのか

	<p>ということを盛り込むともっといいかなと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。現在、報酬改定でまだ新しい報酬は具体には公表されていませんよね。</p>
委員	<p>国の審議会の方で案は出されているかとは思いますが、全体的なところで0.54%は上昇見込ということで伺っています。</p>
会長	<p>本市のサービス利用状況によって、国の平均で収まるのかというのは、最終的な報酬が具体的に示されないと決まってしまうので、それは報酬が出てからもう一回数値の見直しなどはされますか。</p>
事務局	<p>全体的なところで0.54%ということで、大阪府からの概算の見積もりにおいてもそのような指示でございましたので、そのように考えています。</p>
委員	<p>市内の特別養護老人ホームの待機者数が、29年度には必要性が高い人が402人で総数が772人。整備量として平成30年度に福祉施設が1,856床なので、それが解消されるという見込みの中でこの数が出ているのでしょうか。</p>
事務局	<p>29年度で入所必要性の高い者は402人ということになっています。これに対しまして施設整備の方向性ということで、合計154人の整備を行う予定と考えています。その内訳は地域密着型の特別養護老人ホームと特定施設という介護付きの有料老人ホーム等を想定したところ、48人で、それを2箇所と考えています。施設が、30年度から公募して竣工となるのが32年の当初であろうという見込みにしています。</p>
委員	<p>地域密着型の福祉施設の費用と特定施設の費用ではかなり差があって、収入の低い人が費用面でなかなか住宅型にいけないということがあると思いますが、そこは考慮されていないのですか。</p>
事務局	<p>最近の状況でいいますと有料老人ホームとかサ高住と呼ばれる住宅が市内でも急速に増えてきており、その状況も勘案しますと、本市では施設の整備の必要性は低いという認識でいましたが、やはり低所得者の方にも一定配慮する必要があると考えており、地域密着型、数は58人分と少ないですが、そちらの方を盛り込む形でこの複合的な整備というのを考えているところでございます。</p>

委員	<p>家族の方や友人の方がお金を出してどこかに入って、それと並行して特養を申し込んで何とか特養が空いたらそこを退居するという方が最近多いです。</p>
会長	<p>低所得の高齢者の支援というのは月の生活費を考えて本当は支援を必要としているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>生活困窮者の方の相談窓口は充実してきているのですが、特に低所得者の方を特段、市として独自で助けるといったメニューまでは充実していないのが現状です。</p>
委員	<p>施設整備について、お願いしているのは基本的に多床室の整備です。ユニット型の場合は、所得階数の低い方は安くなりますが、ある程度の階数になると15万～20万ぐらいかかってしまいます。ただ国の整備補助金などの関係があって、市としても全額自費で負担するのが厳しいといったお話を聞いています。もう一つお願いするのは、既存の施設の改築時に増床ができないかということです。それについてはユニット型も社会福祉法人の減免があるのですが、これも100%法人負担です。そのニーズが非常に多いと、なかなか全てには応えきれない状況です。特定でも最近、生活保護の方は、ある程度、住宅補助などで全部いけます。何とかぎりぎり頑張っている人たちが一番しんどくて、一番いいのは多床室ですが、国の方針とか東大阪市の条例で特養は定員1名となっています。ユニット型になってしまっているの、国の施策、大阪府の施策通りではなくて、東大阪市としてというところで考えていただく必要があるのではないのかなと思います。今、施設整備で保険料金が20円上がるのでしょうか。保険料をどう考えるかということと関係があると思いますが、国の補助が入っても20円上がるので、もし市が全部持てばもっと上がるのではないかと思います。その辺りも一つ課題としてあるのだと思います。会長がおっしゃっていました「我が事・丸ごと」の関係ですが、高齢は高齢、障害は障害という形になっていると思いますので、これを仕切る部や課が必要だと思います。地域の実情に応じてワンストップな相談機関や地域を支援していくような機関のようなものを、地域福祉計画が来年から始まるのであれば、上位計画としてしっかり位置付けをしてもらったら、是非それについて明確に入れていただけたらと思います。</p>
会長	<p>全国的にも保険料の大幅な上昇が見込まれ、大阪でも他の大きな市町、政令、中核などでは保険料の大幅アップということが避けられない状況になっていま</p>

	<p>す。本市におきましても適切なサービス料の見込みと介護保険料の上昇をできるだけ抑える方策で、いろいろお知恵を出していただいているようですが、いかがでしょうか。</p> <p>30年以降の保険料算定の基礎になる標準給付費見込額と地域支援事業費については、それぞれ見出しがあり、内容が見えるようになっていますが、当初、第6期の計画を作った時の収支の方も改めて出しておいていただくと、なぜこの金額になったのかということが分かると思います。その中で結局、12億余り、今回保険料の引き上げを抑制するお金の準備金として回すことができたという結果になっていますが、この点はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>27年度と28年度の給付実績の方は記載しております。全体の収支の話ですが、前回のこの介護保険料を見込む時にも11億の準備基金の取り崩しを行って5,829円という金額に設定しています。今回も11億活用できるということで、ほぼ予定通り介護給付費をお支払いしたということになっています。収支はこの3年間については、ほぼ見込み通りでいけたということになっています。</p>
会長	<p>介護保険総事業費として、保険財政から見てどうなのか。どこに課題があるのかということは分析しておいていただいて、それが次年度の、第7期の保険料算定の一つの資料になる。本当に必要な人が必要なサービスを使ってこの金額というなら皆さんも納得していただけるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>保険料は給付費と関係があると思うので、計画の中でも適正化ということでケアプランチェックを入れておられますが、事業所数はどのぐらいの割合になるのでしょうか。実際、今までなされていて、適正化チェックをした結果給付費が下がったのかなど、その場合、指導のありかたなど聞かせていただきたいと思います。また、今回の計画はどのぐらい効果が期待できるものなのか。</p>
事務局	<p>年間18事業所やっているのですが、全体の事業所でいきますと200後半から300近い事業所があるので、ほんのわずかなものとなっています。基本的には5年間ぐらいかけて全事業所一回りチェックをするという形でやっているのですが、新規事業所などが出てきますので、思い通りには進んでいないところもございまして。効果についてですが、だいたいケアプランチェック抽出して1年間何名かのケアプランを全部チェックするのですが、ちゃんと所定通りの段階を踏んでやっていない、必要がないのに過剰なサービスをしているなどの指摘が多くなってきています。抑制については、ケアプランチェックをすることで</p>

	<p>注意が行き届き、少し改善されています。給付費の抑制を目的としているわけではなく、適正なプランを適正な方に実際に作ってもらうということを目的としてやっていますので、しっかりとしたプランを作ってもらうようにこちらから指導をしているという状況になっています。</p>
委員	<p>パブリックコメントに戻りますが、最後に介護人材の確保と要請のところで、質問に対して、東大阪市は独自にやるつもりはないということでしょうか。</p>
事務局	<p>なかなか難しいのですが、例えば小学校に出前講座にいて介護職のイメージアップをするところから地道にさせていただきたいと思っています。その他、どのような事ができるのかということは、計画の中で効果的な方法の検討を進めながらこの3年で考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>それであれば、市としての考えが分かるように書かれたらいいと思います。</p>
事務局	<p>その点は検討させていただきます。</p>
会長	<p>過去の介護保険の事業計画が赤字になったことはありますか。</p>
事務局	<p>仮に赤字になりますと、大阪府からお金を借りてお支払いをするという制度になっています。そのような借入れ実績というのは今のところございません。</p>
会長	<p>今回はどうですか。赤字になるという心配はしなくてもよさそうですか。</p>
事務局	<p>今回の介護保険のサービス量を見込むに当たって、漫然と今までの実績通りに伸びていくというふうに見込んでいるわけではありません。できるだけ介護保険料を押さえたいという観点からもその辺ぎりぎりのところで、できるだけサービス費が伸びないように精査して見込んでいますので、この範囲で収まってくれるかなという希望的なところもあるのですが、そのように考えています。</p>
会長	<p>第一号被保険者の方からすると、この調子で保険料がどんどん上がっていくということはなかなか納得がいかないのではと思います。</p>
委員	<p>地域説明会の参加者が少ないと感じました。やはり皆さんの意識が低いのかなと思います。毎回、こんな感じなのですか。</p>

事務局	<p>前回よりも更に少なくなっている感じです。私たちももう少し来ていただけるのかなと思っていたのですが、少ないという状況です。</p>
会長	<p>これは周知に問題があったのですか。</p>
事務局	<p>周知につきましても、応関係団体の方、自治会の方とかにもお願いをして、宣伝させていただいたのですが、このような状況でした。</p>
会長	<p>それでは計画の記述、サービスの見込み、サービス料の見込み並びに保険料につきましても、本分科会といたしまして、事務局の提案通り承認するということがよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本計画の基本的な内容につきましては、提案の通り策定させていただきたいと思います。なお、2月23日の社会福祉審議会までに少子化、健康並びに社会福祉審議会の意見を踏まえた変更、また資料編、計画の体裁等につきましては大阪府との協議もあるようでございます。3月末まで作業を行うことになろうかと思いますが、その後の修正につきましては、私と事務局に御一任させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>病院のほうの立場になります。高齢者の方が増えてこられて、独居の方々が認知症になられても、よほど認知症状が強くない限りは困られていない。入院をきっかけに普段の生活ではない生活を強いられてしまうことがあって、そこで急に症状の悪化が出始めたりします。そのような方々を支援していく中で、地域の方々といろんな施設の方々と連携していくのですが、やはり法的な強制力がない中で支援に限界を感じる時があります。例えば、お家の中に入っていつて何かを見に行かないといけない時があっても、人のお家に入るというところでは、ご本人さんが拒否されたりすると入り込めないといったケースがあります。その辺りを今後も考えていかないといけないところかなと思っています。当センターは急性期の病院ですので、入院して、すぐにお家に帰れなくて、もう少しリハビリが必要でという時に回復リハビリといったところに行っていたりしますが、そのような病院連携というところも今後は大切になってくると思います。これは、自分の方の病院側の課題かと感じています。</p>
会長	<p>一人暮らしの高齢者の方で認知症を患っている方が入院して環境が変わると病状が変化することがあるということです。実は、退院された後が心配で、その</p>

事務局	<p>後の生活がうまくいくだろうかということが課題だと考えるとこれについてはこの計画ではどこに書いてあるのでしょうか。恐らく今のケースは今後増えてくる課題です。</p> <p>計画の中でといたしますと、医療と介護の連携と考えています。病院に入院されていた方が在宅に戻られるという時には、介護職の方と利用者の方が連携を取っていただいて対応できるようにする仕組みを今後も力を入れて構築していきたいと考えています。窓口があってもなかなかご本人さんに自覚がなかった場合、強制的に何かをするというような支援もできない時があって、そこに難しさを感じたりする次第です。ご本人さんに自覚していただいて、SOSをしてもらったりしたらスムーズに行くのですが、私は大丈夫ですちゃんとやっています、といわれてしまうとなかなか厳しいなと感じています。地域包括の方々もお互いから連携がうまくいっていても、本人に合意がないというところでは難しいなと感じています。</p>
会長	<p>見守りとかは民生委員さんやCOW、社協の方が介護していただいたり、あるいは地域包括とつなげば地域包括の担当者が定期的にお家に行って声をかけたりしていただいているんですね。</p>
事務局	<p>見守りに特化して地域包括支援センターがその役割をもっているというのはありませんが、定期的に様子を伺わせていただくというのは地域包括支援センターの方でさせていただいています。後は、民生委員の方で高齢者に限らず地域で何か支援が必要な方を見守るというような役割があると思うのですが、その容態が不安定な方を常に見守るというようなことは地域包括支援センターや民生委員さんの役割ではありません。ですからそのようなところを介護サービスで補うのか、1つの職種だけではなくいろんな職種が連携して役割分担しながら見守っていくというようなことがこれからの在宅高齢者が地域で暮らし続けるのに必要と思っています。今、地域包括支援ケアシステムの構築というのを、医療と介護の専門職が連携する部分もあるのですが、そのようなところにも地域の方のインフォーマルな力を借りながら進めていくというような段階だと思います。</p>
会長	<p>一人暮らしの高齢者が多いというのは、以前からの東大阪市の課題で、認知症の方たちが増えていくというのも計画の中に書かれていて、当然、入院のリスクを地域の人としてどう考えるのかということを経験した人も一緒になって</p>

	<p>考えていただく場が必要でしょうね。今の計画の中では、地域包括しか見えない。ですから、地域包括に頑張ってもらいますよというような書きぶりをどこかでしておいて、今日の分科会や懇話会に出ている方が地域の方に伝えていただけるような書きぶりをしていただかないと、なかなか前に進まないような気がします。</p>
委員	<p>自分が担当している利用者の方々には、ちゃんと生活をしてもらいたい、在宅で頑張ってもらいたいというのはケアマネジャーの願いでもありますので、そこは休日返上で走り回り、施設入所になって、一人暮らしの方だったら後見人が付くまで自分が代替わりをするなど、日々走り回っている姿を思い浮かべました。</p> <p>そのような中で、ケアプランチェックも大切ですが、もう少しケアマネジャーに近寄っていただきたいなと思いました。包括との連携は徐々にうまく構築できてきているのではないかと私は思います。他職種連携のケアマネジャーも参加させていただいて、地域の中での10～15年前のケアマネジャーの立ち位置から介護保険を利用されている方々の相談役や、窓口、困った時の地域のつなぎ役であったりという立場をやっと確立できたと思っていますが、現場ばかりが動いているだけで、なかなか思っていることがうまく制度化していかないので、先ほど会長がおっしゃったように市がこれは市の方針ですよ、とだけ言われるような道の見えている介護保険制度であればもっといいのにと思いました。</p>
会長	<p>要望についてはお金の問題が絡んでできることできないことあると思いますし、法律で駄目だといわれている問題もあると思うので。</p>
委員	<p>この高齢者保健福祉計画の取り組みを進めていくのは社協が関連していると思いますが、先ほどから出ています「我が事・丸ごと」の関係につきましても、来年、市のほうで地域福祉計画を作られますが、当協議会の方におきましても地域福祉活動計画の方を車の両輪という形で作って参ります。その中で、やはり地域の方や団体、市行政、関係機関などを巻き込みながら、ある程度の具体的な取り組みについて計画をしていかないといけないなと思っています。その際にはご協力をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>市民後見人の育成はどうなっていますか。</p>

委員	<p>やらせていただいています。バンク登録も進めていますが、なかなかケースには結びついていない状況ではあります。</p>
会長	<p>大阪府は市民後見人の養成がうまくいっていないという認識で、抜本的なテコ入れが必要だと考えているところです。恐らく、潜在的なニーズで財産管理をお願いする財産はないけど、一人暮らしで身上監護の相談に来てくれる人がいたらいいなという人たちは非常に多いと思います。ニーズと供給がうまく結び付いていない状態でしょうね。社協さんは地域包括ケアシステムの構築の中でおやりになっていると思うので、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の中で存在、立ち位置をしっかりと示せるような書きぶりがあればいいですね。社会福祉協議会は市の福祉基盤の中で非常に重要なポジションを持っているので、そういったものがきちんと示しているかということ、ちょっと課題があるかなと思います。</p>
委員	<p>ボランティアの立場から申しあげます。今、ボランティアは認知症高齢者を支えるような仕組みの中で地域の中で活動しています。認知症はどんどん増えていて、それがなかなか解消できない現状だと思います。私たちが今、ボランティアとして取り組んでいるのが、認知症のお年寄りの方の話し相手や傾聴です。地域の家族さんから要望を受けてボランティア活動の一環を担っています。認知症を遅らせるというところまではいきませんが、少しは落ち着いたといったことも聞いています。</p> <p>そのような活動の中において、これからももっともっと私たちが推進している、認知症サポーター養成講座やオレンジのSOSなどを利用して勉強しつつ活動をしていきたいと思っています。ボランティアを通して広く皆さまの力になれる活動ができるような広いボランティア活動ができるものにしていけたらと思っています。ボランティアというと力が少なく弱いですが、地道に少しずつ前に前に進む活動をさせていただいていると思っていますので、長い目で見て私たちボランティアを利用していただけたらと思っています。認知症は大変難しい問題ですが、少しずつ勉強し、取り組んでいきたいと思っています。また、ボランティアがそういうことに精通できるような強い活動ができるよう応援してほしいと思っています。</p>
会長	<p>市民のみなさま方がそのような形でボランティア活動に関わっていただき、高齢化に伴う問題を地域全体で考えるという取り組みがとても重要です。地域の支え合い、認知症ケアなど、いろいろなところでボランティアの方の位置付け</p>

<p>委員</p>	<p>と役割を明確にすることも課題かもしれませんね。</p> <p>先日ある裁判事例で、成年後見になった方が十分な成年後見の役割を果たせずに損害賠償を請求されていました。成年後見制度に対してどういう向き合い方をわれわれも行政もやればいいのかという具体的な議論ができなくて残念でした。</p> <p>あと、自分が高齢者だと自覚をしている人はほとんどいません。高齢者だと思っていないです。高齢者実感させられる時は、多分倒れた時か自分が自分と分からなくなった時か、どうなってもいいやと感じた時だと思います。物事が結構考えられて、自分である程度のことのできる間は、高齢者だという自認はありません。ですから、高齢者の問題は高齢者にしか分からないことは結構あると思います。高齢者というのは、弱くて、かわいそうで、大変な人たちの集まりだけではないです。現実を理解していただきたいです。行政の方は大変よくやっておられると思いますし、立派なプランだとも思います。ここに来る前に送っていただいたもの、新しいプラン8次・7期、その前の7次・6期も読みました。ただ、読んでみて、このプランを見て何が変わったのかなというのが実感でした。元々がいいプランだったのだらうと思います。ですから、是非これを推進していただくために、もう一度地域包括支援センターというものをわれわれがどのように関わっていけばいいのかということをしちんと示していただけると助かります。本当に相談しに行っているのですか、こんなことを地域包括支援センターに持ち込んでいいのか、という不安といいますか、疑問を多くの方が持つておられるのではないのかなと思います。成年後見制度もそうです。行政手続きが取れない方もおられます。必要な還付請求すらできずにそれをそのまま自宅において期限が切れてしまって、結果的に放置してしまった方も結構おられます。どのようにしてこういう方々と関わっていけばいいのかということをもう少し問題として議論をしたかったのですが、それができなかったのが心残りです。</p>
<p>委員</p>	<p>私どもの老人クラブの会員は3万500人ほどいるのですが、その中には元気な高齢者がたくさんおられます。昔はどちらかというと、支えてもらうのは当たり前、みんなにお世話になるのが当たり前だという考え方でしたが、今は元気な会員がたくさんいます。今度は支えていこうではないかと考えていろんな活動をしています。文化、スポーツ活動での高齢者の参加増進ということがありますが、非常に残念なことに、グランドゴルフなどスポーツをする場所がなかなかないですね。これによって元気な方が、場所がないために活動ができない</p>

委員	<p>ということになっています。グランドゴルフは学校を借りたりしてやっていますが、これは日曜土曜でないとできません。屋内でできるニュースポーツということで、私はカーリンコンゲームを進めています、このゲームすら会場がないためにできません。参加したいし、もっともっと広めていきたいけれども、場所がないということで、場所ありませんかという問い合わせもたくさんあります。</p> <p>一つ考えていただきたいのは、東大阪にも統廃合した学校がありますので、教室などを地域だけではなく、もう少し広い地域にかけても使用させていただけるような処置を取っていただきたいということです。新しい総合事業に参画していこうということで会員にも呼びかけていますが、今、この事業に参画しているクラブは数えるほどしかございません。しかし、その事業に参加はしなくても日中の訪問型の助け合いサービスや通所型の集いのサービスにつきましては各単位クラブで非常に熱心な方がいらっしゃいまして、助け合いサービスであればごみ出しをやったり、玄関先の掃除をやったり、一緒に買い物にいたりやっておられます。</p> <p>また、集いサービスは健康になろうということで歌体操をやったりしています。認知症につきましても、認知症について学ぼうということで、地域包括の方からご知恵をいただいて、取り組みながらやっています。</p> <p>その中で総合事業の中に入っていくのかという問題は、老人会としてできるものであればやっといこうと。それは報酬を求めなくても自分たちのできる範囲であればできる、やっといこうということです。もう一歩進んでそのような総合事業に入ってほしいということでやっているのですが、これはもう少し時間がかかると思います。しかし、実際老人クラブとしては、そういう形でも今の総合事業の中の部分の何個かを助けていこうとしています。事務局のほうからもいろいろとご指示をいただいたり、教えもいただいたりしていますが、もう少し時間をいただければ総合事業に対する参画も増えていくのではと思っています。そういう面でも努力していきたいと思っています。先ほど言いましたように、元気な高齢者がどんどん健康寿命を伸ばしているのですが、東大阪市の元気高齢者が活躍できる場所の提供が少ないのではないかと思います。老人クラブには元気な会員が多くいます。私たちは健康寿命を延ばそうというのがテーマですので、市のほうでもバックアップしていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。</p> <p>介護保険制度が始まってから度重なる改正が繰り返されています。今日は特養の整備をという話もありましたが、特養というのはある程度コントロールして</p>
----	---

	<p>整備されていますが、コントロールできない施設整備も進んでいて、介護保険のいいところでも、またデメリットでもあると思いますが、参入しやすい、いろいろなものがどんどんできてきています。コントロールできないところができていく中で、例えば、毎年のように倒産件数も増えてきています。サービス過多になっていたり、競争になっていたりというところもあつたりします。市民の方が利用できなければ困りますが、適切な事業所の指導や数量規制もサービス等について認められる方向でもありますので、その辺りはできるだけ市民の方に喜ばれる一定のサービスの内容が担保された事業所が市内でしっかりと確保されるのが一番いいと思います。自然に任せるといろいろな弊害もあるのではないのかなと思います。</p> <p>もう1点、全ての事業所が抱えている課題が介護人材確保です。基本、事業者経営者の当然責任として行うべきではありますが、人口減少社会の中で担い手が集まらないという実情があります。一つ間違えると、制度があってもサービスを提供する人がいないという状況になりかねないので、ここは事業者と一緒にのお力添えをいただいて何とか確保をしていきたいと思っています。その中で介護職員に対するイメージもありますし、待遇もありますし、いろんなことがあると思うのですが、そこは事業者団体としても当然取り組まないといけないと思っていますし、是非力添えいただきたいと思っています。</p> <p>地域共生社会の話の中で、今回、介護保険法の改正の中であまり知られてないのかもしれませんが、市町村が地域としっかり関わっていく、連携していくということが努力義務として位置付けられていると聞いています。</p> <p>縦割りとかいろいろなサービスが繋がらないとか、はざまの問題などありますが、そのようなものを作っているのは実は事業者や行政やその機関や専門職ではないかという話がありました。高齢者や障がい者や子どもやと、そんなところで線を引いて対応していることはないとも聞きますし、地域共生社会は地域によって違うと思いますが、大きな課題としては、人口減少社会の中でどのように支えるのかと。安心して暮らせる東大阪市にしていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>委員のみなさま方ありがとうございました。6回にわたる審議をしてきました。冒頭にも説明させていただきましたが、本日で分科会、懇話会は終了でございます。委員のみなさまにおかれましては今後も計画の推進にご助力いただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それではこれもちまして終了と致します。みなさま本当にありがとうございました。最後に事務局にお返しいたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。委員のみなさまには6回の長い期間にわたりご審議いただきまして本当にありがとうございました。数多くの貴重なご意見を頂戴し、ご尽力を賜りましたことを本当に感謝しております。計画が3月末で最終決定いたしました後には着実に施策を実施、推進し、心豊かに安心して暮らすことのできる成熟した高齢社会の実現となりますよう取り組みを進めて参りたいと思っています。</p> <p>会長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては今後ともご指導、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。それではこれもちまして閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
-----	---